

平成30年北海道胆振東部地震における 医療救護活動の概要について

北海道保健福祉部

1

初動対応

時刻	内容
3:07	地震発生
3:38	地域医療課 災害医療担当者 道庁到着
3:42	国DMAT本部を設置、日本DMAT待機要請
3:50	北海道DMAT調整本部を設置
3:52	EMIS(広域災害救急医療情報システム)災害モードに切替
3:53	厚労省へ活動開始を連絡
4:35	苫小牧保健所に道庁の活動を報告(メール)
4:55	災害拠点病院に情報収集依頼を開始
5:51	道保健所へ情報提供依頼、道DMAT調整本部活動開始報告
6:07	東胆振DMAT活動拠点本部の設置要請
6:42	札幌DMAT活動拠点本部の設置要請
6:55	被災情報の確認、活動方針の確認
14:19	東北ブロック DMAT 派遣要請
18:05	DMAT事務局 道庁到着

医療活動の基本方針

1. 2つの災害への対応

1) 震源域での医療救護体制の確保

胆振、日高、札幌 DMAT 活動拠点本部の設置

2) ブラックアウトによる医療機能低下への対応

EMIS(対象:972医療機関)による支援要否の監視

災害拠点病院(34医療機関)による災害医療体制の確保

医療機関のライフライン確保への支援

転院搬送の支援

2. 急性期から慢性期に対応した医療提供体制の確保

医療チーム(DMAT、日赤、JMATなど)の連携調整

北海道医師会など関連団体との連絡調整

3. 医療救護活動から保健衛生活動への移行支援

苫小牧保健所との連絡調整

保健、福祉担当課との連絡調整

3

活動組織と活動内容

北海道DMAT調整本部 (6日～10日)

構成: 統括DMAT、災害医療コーディネーター
DMAT、DMATロジスティックチーム
小児周産期リエゾン
地域医療課

活動内容: 被害状況の把握
DMAT活動戦略の策定と実施

8日～ 医療チーム(日赤など)のリエゾン、北海道医師会
地域保健課、障がい者保健福祉課

DMAT撤収と引き継ぎにむけた保健福祉担当課との連絡調整
被災地支援での医療救護と保健衛生活動の連絡調整

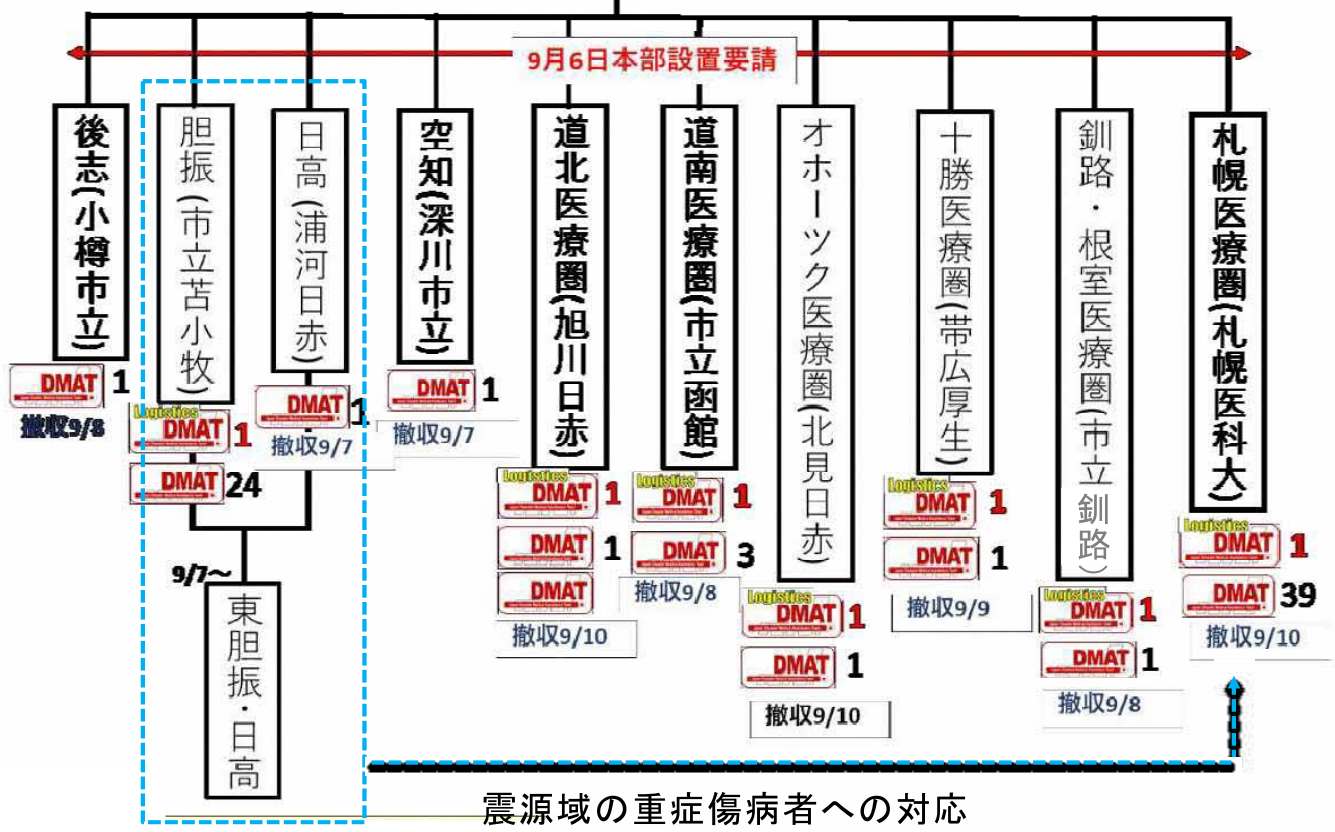
北海道災害対策本部保健福祉班調整会議 (11日～)

構成: 保健福祉部 各担当課
DMAT ロジスティックチーム(15日からJMATに引き継ぎ)
小児周産期リエゾン

活動内容: 北海道医師会、医療チーム(JMAT、日赤など)のリエゾン
被災地支援での医療救護と保健衛生活動の連絡調整

北海道DMAT調整本部

Logistics DMAT 1
DMAT 2



5

医療チームによる医療救護活動

	日付																
	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
DMAT 道内	14	27	24	13	3												
道外		36	36	26	2												
ロジチーム	1	9	7	5	2	2	2	2	2	2							
国立病院機構					1	1	1	1	1								
JMAT 医療救護			2	2	3	3	3	3	3	3	2						
ロジチーム											2	2	2	1	1		
DVT対策						1	1					1	1				
感染症対策												1	1	1	1		
リハビリテーション						1	1	1	1	3	3	3	3	1			
DPAT		2	2	2	2	2	1	1	1	1	*						
日赤救護班	4	12	12	12	12	12	12	12	12	12	**						

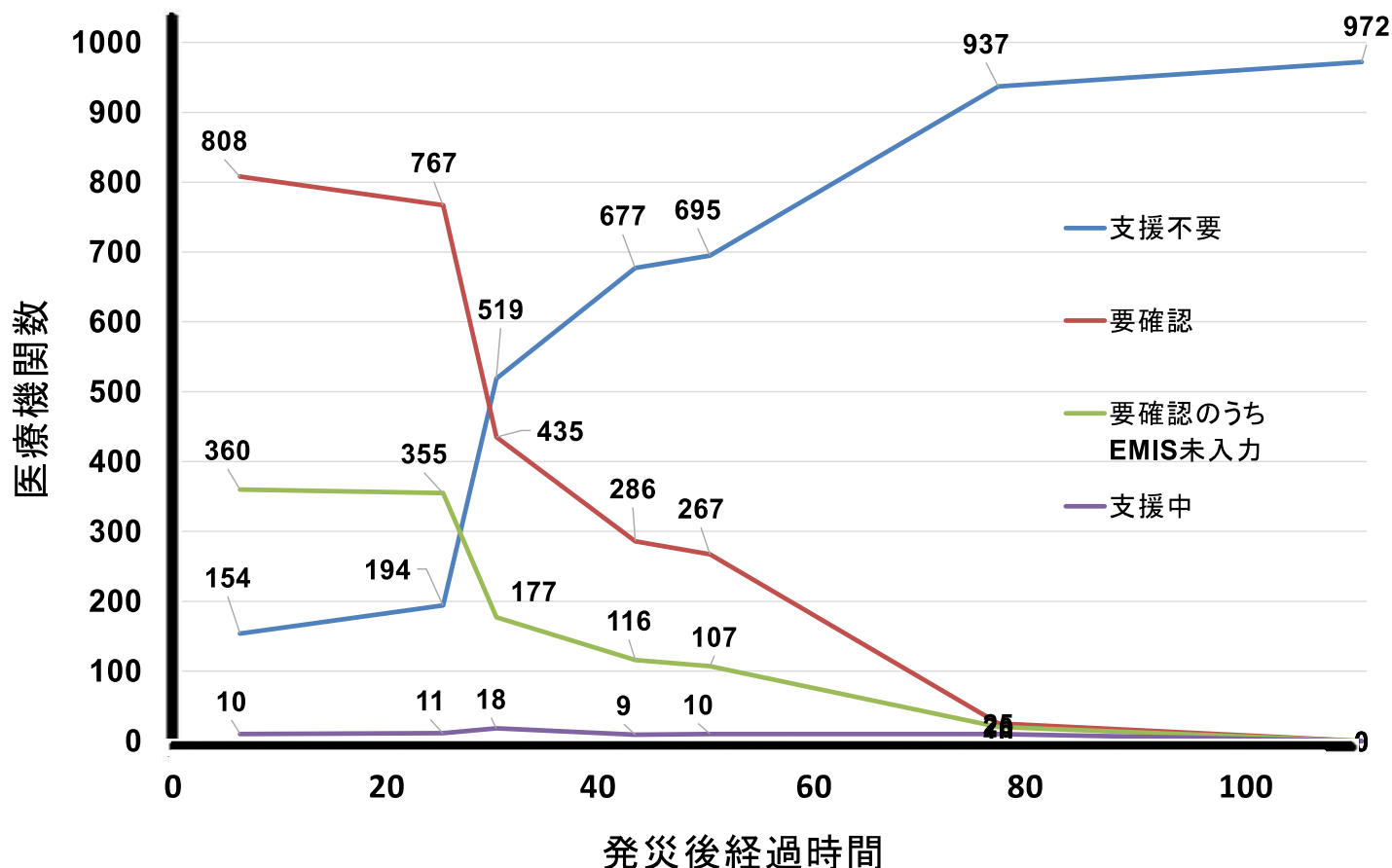
← 震源域とブラックアウトに対応

震源域の被災地支援

* 16日から「心のケアチーム」に引継ぎ
** チーム数を漸減。20日に「日赤心のケアチーム」を残して撤収

6

972医療機関の確認と支援



7

北海道の医療活動で実施できた事項

□ 迅速な初動対応

関係機関との連絡調整や活動方針の決定

□ 2つの災害に対応した災害医療体制の確保

震源域の被災地に対する医療救護体制の確保

医療チームの連携調整

全道の有床医療機関のニーズの把握と支援

□ 地域の医療資源回復に合わせた支援

被災地医療機関、医師会との連絡調整

□ 医療救護活動から保健衛生活動への移行支援

保健、福祉担当課との連携

苫小牧保健所との連絡調整

□ 対応状況

災害発生後、被災した医療機関からの要請や受入が可能な医療機関からの情報に基づき、透析医会等と連携して、患者の受入調整等を実施

□ 今後の対応

患者団体等から意見を伺うなどし、透析医会をはじめ、市町村や関係機関と連携しながら、今後とも、必要な体制を確保

在宅酸素療法及び人工呼吸器療法患者への対応

□ 対応状況

- ① 在宅酸素濃縮器使用患者等の安否確認
 - ・道において、市町村等と連携し、停電による在宅酸素濃縮器及び人工呼吸器使用の患者の状況を確認
 - ・在宅療法に係る機器を製造販売している医療機器メーカーと連携し、患者に係る安否やバッテリー及び酸素ポンプ等の供給状況等を確認
- ② 医療機器メーカー等への要請
 - ・今後の余震発生等に備え、医療機器メーカー等へ在宅患者の安全確保等について医療機関と十分に連携し対応されるよう要請

□ 今後の対応

医療機関や医療機器メーカー等の関係者と連携し、バッテリーなどの非常用電源の確保等に関する対応状況を確認するなど、停電時における連絡体制等について意見交換を行い、患者の方々への必要な周知等を図る

今後に向けて

□ DMATや災害拠点病院からの情報収集と発信

道内外のDMAT隊員に対する調査と結果の還元

災害拠点病院に対する災害対応の調査と結果の還元

□ 防災に向けた医療機関の連携強化

災害拠点病院を中心とした地域防災訓練の実施促進

□ EMISの一層の周知と活用

保健所、医師会と連携した研修や入力訓練の実施

□ 保健所などとの連携強化・充実に向けた取組

発災早期からのリエゾン配置やプッシュ型支援の検討

保健医療活動等の充実強化に向けた財源措置を国に要望